

るば企業組合」を設立した。造林・育林、農産物の栽培・販売、農作業の受託、水産物の採取・販売を実施している。

**3** 被災地の産業基盤の再生と雇用創出につながる水産加工団地組合、造船団地組合、ものづくり団地組合、新エネルギー等研究開発組合等の設立に向けた支援体制の整備を行うこと。

[事例2] 宮城県の南三陸町では、宮城県中小企業団体中央会等の支援により、水産加工業者10社が「南三陸冷凍水産物共同組合」を設立した。津波による激甚な被害で各事業所とも冷凍倉庫等の9割以上を失ったが、冷蔵庫を設置して、共同保管事業を実施。製氷機を設備して、氷の販売も実施している。

**4** 風評被害等の二次的被害への対応枠の拡充など万全な資金繰り対策及び新規リースを含めた二重債務の負担軽減策を早急に講じること。

**5** 被災離職者の就職を支援し、被災地中小企業の人材確保を図ること。

**6** 復興需要については官公需適格組合等地元中小企業に優先発注すること。

[事例3] 各地自治体と宮城県の防災協定を締結している石油商業組合では、自家発電、手回しポンプ、貯水設備を導入している。また、災害時の帰宅困難社への支援、緊急車両への優先・安定供給等を行っている。

[事例4] 福島県中小企業団体中央会では、放射性物質の除去事業者(建設業者、産業廃棄物処理業者、ビルメンテナンス業者等)による「福島県放射性物質除去協同組合」の設立支援を行った。放射性物質の測定業務を共同受注し、県下の放射性物質の除去に取り組む。

**7** 中小企業団体中央会に対する被災組合等の支援に必要な予算を十分確保すること。

## 2) 東京電力福島第一原子力発電所事故の早期収束

**1** 東京電力福島第一原子力発電所の事故の早期収束を図ること。

**2** 早期に徹底的な放射性物質の除染対策を行うこと。

**3** 情報の公開を徹底し、買い控えや風評被害をこれ以上拡大させないこと。

**4** 中小企業の立場に立って原子力損害賠償を速やかに行うこと。

# II 円高・空洞化対策と 国内立地企業への支援の強化

## 1) 円高・産業空洞化対策の迅速な実施

**1** 国内生産拠点向け設備投資への支援等を大幅に強化すること。

**2** 円高の影響を受けた中小企業に対して、資金繰り対策、IT活用等による新たな販路開拓の支援、円高を利用した原材料備蓄や海外展開等の支援を強化すること。

**3** 原子力発電の安全性と地元住民の理解を前提に、適切な点検を終えた原子力発電については再稼働に取り組み、電力の安定供給と電気料金の抑制を図ること。

**4** サプライチェーンを担うものづくり中小企業等に対して、新技術・新商品開発、人材育成・確保、BCP策定等に対する支援を拡充すること。

**5** クラウド・コンピューティングの活用をはじめ中小企業のIT化を強力に支援すること。

**6** 自家発電・新エネ・省エネ機器の導入等に対する支援を拡充すること。

**7** 中小企業の活性化が図られるよう、FTA、EPAや TPPなどの経済連携を推進すること。

**8** 行き過ぎた円高を是正するため、為替介入などのあらゆる手段を講じること。

## 2) 組合等連携組織対策の強化、 中央会への支援の強化

**1** 異分野の組合同士の連携による新たな市場開拓や技術開発への取組みに対する支援を強化すること。

**2** 産地組合・ものづくり組合等中小企業組合における海外の市場・販路開拓に対する支援を強化すること。

**3** ものづくり中小企業が取り組む人材育成・確保対策を推進すること。

**4** 農商工連携等に関する人材育成への支援を強化すること。

**5** 企業組合による働く場の創出に対する支援を強化すること。

**6** 地域中小企業の若手人材確保・定着支援を拡充すること。

**7** 国及び都道府県は、中小企業団体中央会が中小企業等協同組合法に規定する各種事業を円滑に実施できるよう十分な予算措置を講じること。